

農林水産商工委員長報告

令和8年6月定例会

農林水産商工委員長報告をいたします。

農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「財産の取得について」など一般事件案4件、「令和8年度島根県一般会計補正予算（第1号）」など予算案3件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、第77号議案「令和8年度島根県一般会計補正予算（第1号）」のうち、商工労働部所管分についてであります。

「ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業」など繰越明許費を設定する事業について、委員から、納期の見込みが立たない、途中まで事業を実施し一部支払いも発生しているが、年度内に完了しないなどの理由により補助を受けることができない、といった状況が起こりうるのか、との質問があり、執行部からは、今回の補正予算により、納期の遅れにより翌年度に事業が延長した場合でも補助を受けることが可能になる。引き続き事業者の状況をしっかりと把握し必要に応じて対応したいとの回答がありました。

次に、商工労働部所管の第87号議案及び第88号議案「財産の取得について」では、委員から、産業技術センターの機器の更新にあたっての判断基準と更新により不要となった機器の取扱いについて質問があり、執行部からは、機器開放や依頼試験の利用頻度が高く県内企業のニーズが高いものを優先する更新計画を立て、予算の状況などを勘案して必要な更新を行っている。また、不要になった機器は売却を検討するとの回答がありました。

次に、承認第3号議案「専決処分事件の報告及び承認について《令和7年度島根県一般会計補正予算（第13号）》」のうち、農林水産部所管分についてであります。

委員から、事業実績により予算が減額されているが、県の農林水産業が厳しい状況となっている中で、事業者の意見を聞き、課題解決のために予算を有効に活用してほ

しいとの意見があり、執行部からは、事業者が利用しやすい仕組みになるよう今後も検討していくとともに、年度途中では執行状況を見て、さらなる周知を図り、事業者支援のために予算をしっかりと活用していきたいとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「ベトナム航空による国際チャーター便の運航実績について」では、委員から、単発のチャーター便から連続運航の段階に進んだ時に利用者が減り、結局定期便の開設に至らないということ为了避免するためにも、今後の戦略をしっかりと打ち出してほしいとの意見があり、執行部からは、燃油高騰のため先が見通しづらい状況ではあるが、窓口となっている地域振興部と連携の上、航空会社、旅行会社と粘り強く協議し、取り組んでいくとの回答がありました。

次に、「地域未来戦略について」では、委員から、特殊鋼を核とした地域産業クラスター計画となっているが、県には他にも金属加工業でトップレベルの技術力を持ち、世界展開している企業がある。そういった企業を取り込み、日本一を目指すくらいの計画を作るべきである。国から求められてから、それに合った計画をつくるのではなく、もっと大きな視点で、県の金属加工業が10年、15年先にどのような姿を目指すのかしっかりと描き、その実現のために必要なものを取りに行く、国に要求するような姿勢が必要であるとの意見があり、執行部からは、今後、計画の追加提案や拡充を検討する中で、意見を踏まえて対応、検討していきたいとの回答がありました。

次に、6月23日出雲市今市町で発生した建物火災について、委員から、がれきの撤去から事業再建まで、市や国と連携し、素早い対応をしてもらいたいとの意見がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。